

## 総合計画審議会 全体会（第4回）会議録

- 1 開催日時 平成22年10月29日（金）午前9時00分～午後0時30分
- 2 開催場所 伊東市役所 低層棟2階中会議室
- 3 出席委員 18名
- 4 欠席委員 4名  
太田桂一郎委員・大村脩平委員・築地治久委員・本間理嘉委員
- 5 当局からの出席者  
市民部長・観光経済部長・上下水道部長・教育次長・教育委員会参事・消防長・  
財政課長・社会福祉課長・子育て健康課長・都市計画課長
- 6 事務局職員  
（伊東市）企画部長 梅原誠一郎・理事（企画） 植田基靖・課長 大川浩  
課長補佐 石井裕介・主査 鈴木慎一・主事 太田靖久  
（財団法人静岡総合研究機構）野村浩司
- 7 会議に付した案件
  - (1) 第2回及び第3回審議会（全体会）での意見対応
  - (2) 各専門部会の審査経過報告
  - (3) 基本計画諮問案の審議（構想の推進）
  - (4) 今後のスケジュールについて
  - (5) その他

### 8 会議の経過（概要）

- (1) 第2回及び第3回審議会（全体会）での意見対応

#### ○会長

早速、次第2「第2回及び第3回審議会（全体会）での意見対応」を議題とします。事務局から報告いただきます。

【事務局より資料説明】

○会長

第2回及び第3回審議会にて皆さんから頂いた基本構想諮問案に対する意見に対して、事務局が対応案を示しておりますが、これについて皆さんの意見を伺いたいと思います。

○委員

意見なし

○会長

皆さんから特段意見が出ていませんので了解を頂いたということで進めてまいります。

## (2) 各専門部会の審査経過報告

○会長

次第3「各専門部会の審査経過報告」を議題とします。専門部会の審査経過について事務局から報告いたさせます。

### 【事務局より第1専門部会審議の報告】

○会長

部会ごとに意見を出していただいて審議していこうと思います。第1部会から報告がありましたけれども、これについて皆さんに全体としての意見を伺いたと思います。

○委員

意見なし

○会長

皆さんから特段意見が出ていませんので、第1部会の報告については了解を頂いたということで進めてまいります。それでは、第2部会の報告をお願いします。

### 【事務局より第2専門部会審議の報告】

○会長

第2専門部会では【安全・安心で快適なまち】という、だいぶ広範囲に渡って審議をしていただきました。第2専門部会で出した審議結果について、修正など、ご意見がありましたら伺いますので出してください。

○委員

18ページの具体的な方策「防火対象物として、旅館・ホテルの安全対策」は、今現在、消防がやっている方策ではないかと思います。これまでの説明の中で、既にやっていることについては書かないというニュアンスがあったのですが、この辺りどうでしょうか。

○会長

事務局から経緯を説明いただきたいと思います。

○事務局

今回の基本計画は、新たにやっていくことだけではなく、現在やっていること、これからも継続してやっていくことも盛り込む方向で策定しております。

専門部会の指摘を受け、今回新たに追記したという意味でも、旅館・ホテルの立ち入り検査についての現状について、消防の方から少し説明をお願いします。

○消防長

ご指摘のとおり、現在も実施していることでございます。今回の追記によって、旅館・ホテルを特別何か検査するということではございませんけれども、観光客をお迎えするという立場から記載してもいいだろうという判断で、追記させていただきました。

○委員

諮問案には無かったものを追記するという事で、何か特別なことを始めるのではと思い、質問させていただきましたが、今の説明を聞き、安心しました。この点、来遊客に対しては非常に良いアピールができると思います。今、伊東は、旅館・ホテル業自体が非常に疲弊しているという事実もありますので、内容は理解できませんが、旅館業やホテル業というのを、あまり苦しめないで欲しいなと思います。この第2専門部会には、主幹産業の観光業に属する委員が誰もいないので、その辺りのことを考慮する人がいないのではと心配して意見を述べさせていただきました。

○会長

意見として承りました。他にどうでしょうか。

○委員

雨水対策について、基本計画21ページの指標【河川が溢れる箇所】が時間雨量50mm以下の条件下で、現状0か所、平成27年0か所、平成32年0か所とな

っていますが、浸水被害というのは河川に関わらず水路ということがあります。浸水被害についての把握はされているのでしょうか。

○都市計画課長

浸水被害については、何件という把握はしておりません。

○委員

河川からの被害というのは大きなものになると思いますが、日常の生活の中で水路での浸水ということで被害を受けることはあるので、ぜひ把握をしていただきたい。要望になります。どこかで水がたまって困窮しているということも耳に入っていますので、よろしくお願いいたします。

○会長

ご意見が出ましたとおり、現状を把握していないことには次に進めませんので、しっかりと把握していただきたいという意見として受け取りました。他にご意見ありますか。

○委員

基本構想の先ほど、まだ問題が積み残されたような感じの17ページの7つ目のセンテンスですが、「環境問題に取り組みます」というよりも、「循環型社会の構築に取り組みます」というように、循環型社会の大切さをうたっていただければと思います。

○事務局(企画部長)

再度事務局で検討させていただいて、また提案したいと思います。

○委員

積み残しでもう一度検討するというので受け取っていいですね。

○会長

これについては次回にしっかりした形を示してください。他にはどうでしょうか。

○委員

意見なし

○会長

第2専門部会については、皆さんに了解を頂いたということにしたいと思います。

ここで10分ほど休憩を取りたいと思います。

【 休 憩 】

○会長

第3専門部会の報告をお願いします。

【事務局より第3専門部会審議の報告】

○会長

只今、第3専門部会についての審議内容を報告していただきました。これにつきまして、皆さんから意見や質問がありましたら出していただきたいと思います。

○委員

基本計画の45ページ、【現況と課題】の5センテンス目に“日々の生活や学習に「困り感」のある子ども”と書いてあります。かぎ括弧で「困り感」と書いてありますと用語として「困り感」という言葉があって、日常的に「困り感」という言葉を使っているようなイメージを受けます。「困り感」という用語があるのでしたら説明をして欲しいということと、無いとしたらもっと分かりやすい言葉- “困難を感じている子ども”といった表現にした方が分かりやすいのではないかと思います。

○教育次長

「困り感」という言葉は一般的には使われていないのですが、学校現場では日常的に使っておりまして、先ほど委員がおっしゃったとおり、「問題のある」子ども等を“困り感のある”といった表現をしておりまして、この言葉を使わせていただきました。注釈を付けて対応させていただきます。

○委員

分かるように書いていただければ結構だと思います。

○委員

先ほど、第1専門部会では【1-4 保育の充実】のところで、「認定子ども園」という表現を取ってしまったという報告をしていたのですが、第3専門部会の【教育の充実（幼稚園）】にも同様の表現があります。どちらかといえば、保育園からというよりも幼稚園の方から連携をやっていくべきだと思えば、認定は無くても子ども園の整備というのは必ずこれから必要になってくる気がするのですが、いかがでしょうか。

○事務局（企画部長）

表現の仕方を検討していきたいと思います。

○会長

他にございませんか。

○委員

【3-5 市民スポーツ活動の支援】の方策「体育施設の整備」について、建設に向けて調査・研究を進めていくというように修正されたということですが、一方、文化・芸術活動の施設である観光会館は、老朽化が課題として挙げられると思います。このことについて芸術の活動をしているところから市に要望があると思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（企画部長）

観光会館については、今現在、耐震化や建替えの予定も無い状況ですので、このような表現でしか言いようがないのかなと考えております。

○委員

52ページの【3-6 歴史・芸術文化の振興】の方策「芸術文化活動の支援」を見ると、活動というのは発表の場も含めたトータルのものだと思うのです。そうすると、総合計画の中で施設面に触れないということが非常に気になるのですが。

○事務局

ここに載せるか、載せないかの判断について当局の考え方をご説明します。まず「総合体育館」については現存しない施設ですので、その建設に対し、市議会であったり、各スポーツ団体から出されている様々な要望を「把握しているよ」、「やらないわけではなくて調査・研究は進めていきます」という意思表示として載せてあります。これに対し、現在ある施設については、現状を有効的に活用していくということを基本姿勢に置いておりますので、個々の施設についての老朽化対策を掲載してはございません。

○会長

只今、計画への掲載事業の捉え方について説明がありましたが、どうでしょうか。今後10年間の総合計画の中で、文化・芸術活動の場としての観光会館の整備に関する記載を載せなくていいのかという異議でありましたけれども、この問題については、決を採っておくものではなくて、次回にしっかりした形の説明をすると。残

すところ審議会の開催回数もありませんし、特にこの問題は重要でしょうから「できるか、できないか」まではいかなくても、それなりのしっかりとした考えを示してもらおうということによろしいでしょうか。他にございましたら受けますがどうでしょうか。

#### ○委員

基本計画の47ページの指標【市民1人当たりの生涯学習活動の参加回数】の現状値2.11回について。10年後に全国の平均一人当たり3.12回に到達するということが書いてありますけれども、現状で全国平均より3割以上も低いというのは危険な状況ではないかと危機感を持ちます。であるなら、せめて5年後の27年に3.12回を目指すと。現在それだけ遅れているわけですから10年後を目指すというのは、あまりにも意識が低いという感じがします。5年、10年先を見て一番大事なことは、市が取り組むだけではなくて、市民全体で民力を上げていくという底力であると思いますので、意識と勢いがもう少し欲しいと考えています。

それからもう一つ。その下の指標に【市民一人当たり図書貸出し冊数】が出ています。周りから聞いた話ではありますが、伊東の図書館の質はよろしくないと聞いており、今回の諮問案で出されている、10年で現在の県内の平均まで高めるという低い設定が、その辺りを表しているのかなと。文化的なことは大事なことで、もっとこういったところの充実を図るなどして、教育環境の整備を図っていく必要があると考えます。その他、「毎年度市民大学を開講している」と書いてありますけれども、知らない人が非常に多いと思います。そういったもののPR活動にもっと努めて、講座に来たことによってその人たちが伊東市の力になってくれるようなことを目指していただきたいと思います。

#### ○会長

この部会では生涯にわたって学習できるまちということをうたっておりますので、只今、もう少し具体化して突っ込んでもらいたいという意見が出ましたが、これについては当局の方で取り入れる部分があったら取り入れて、もう少し具体化した数字も取り入れていただけたらいいかなと思います。これも次回に案として出していただくということによろしいでしょうか。他にはどうでしょうか。

#### ○委員

意見なし

○会長

他の意見も無いようですので、第3専門部会はこれで了承を頂いたということにさせていただきますと思います。

続きまして第4専門部会【場の力が創造する魅力・活力のあるまち】の報告をお願いします。

【事務局より第4専門部会審議の報告】

○会長

第4部会【場の力が創造する魅力・活力のあるまち】ということで審議をしていただきました。ご意見がありましたら出していただければと思います。

○委員

63ページの【商工業の振興】について。目標値を現状維持にするというのは低い安定で固定されてしまうのではないかと。10年後というと、もっと今より良くなり、良くなろうというのがこの基本計画であり、市民の願いではないかなと思います。基本構想も含め「安定的な」という文言に修正するという報告でしたけれども、未来に向かっての構想ですから、私は最初の「活発な」という表現の方がいいのかなという気がしました。もっと希望が持てるような計画でありたいと感じるのですが、いかがでしょうか。

○会長

数値目標の関係で、もう一步前進した方がいいのではないかと意見が出てきました。審議会としては、担当分野を掘り下げて審議する役割として各専門部会があるものですから、部会の中でこういうことがベストであろうということが出ているわけで、意見として取り入れる表現があればということに解釈していただけますかね。意見については意見として承りますので。

(ここで会長と事務局で相談)

○会長

当局からの提案で「元の数値目標のままでいい」という意見が他にもあるようでしたら、ここを出していただければということのようですが、他の皆さんの意見はどうでしょうか。部会で掘り下げてくれましたが、それでも皆さんから修正してやり直そうという意見があれば、取り入れていくことはいいと思います。それには、



他の意見が出まないと方向性が出まないのでどうでしょうか。

○委員

第1回会議の時に、人口設定について私なりに意見を述べさせてもらって、他の委員からのご意見も伺いました。商業活動というのは人口にすごく連動するもので、今回の計画では将来人口を今より低く設定して、低くなるのをなんとか7万人まで上げていこうと掲げているわけですから、活発にしたいというのは良く分かる。希望は良く分かるのだけれども実際に人が減れば数字は下がるわけで、それをここまで頑張ろうというのは今の段階ではやむを得ないのではないかなと感じます。

○委員

足元を見ると非常に悲観的な状況だと思います。数字的なものをいろいろ考えてみますと、この10年で東京都にある商店がそっくり日本からなくなってしまうというような数値になるというのが一つあります。全国各都市例外ではなくて伊東も商店数は減っている。また、商品販売額等の金額ベースで出していますが、ここではデフレの問題もあります。等々、諸々を考えると足元は非常に厳しいです。私個人としては、今回の総合計画が呼び掛け計画ということですので「将来的にここを目標にしようよ」ということは理解できます。部会では、全体として他の委員さんからも、このような厳しい中で現状維持ということも必ずしも後ろ向きとは見えな、足元を見たということになるのではないかと、そのような議論で結果としてこのような形になったと理解しています。

○会長

この問題について他の委員の皆さんはどうでしょうか。もう少し前を見た方が良いというのも一つの意見でしょうし、現状を分析して言えば、これが妥当な数字かなというのも一つの意見でしょう。他の皆さん意見があれば出していただければと思います。

○委員

意見なし

○会長

これについては、事務局でもう一度状況を把握し、部会の数値でいいのか、もう少し伸ばせる部分があるのか、もう少し詰めていただいて次回に提示してもらおうということをお願いしたいと思います。他に意見がありましたら承ります。

○委員

意見なし

○会長

第4部会のその他の部分の報告については、了承を頂いたという解釈をいたします。これで部会の報告を終了いたします。ここで全体を通じて皆さんの意見を承りたいと思います。

○委員

【1-1 地域医療の充実】では「市内医療機関の受診率」を数値目標に掲げていますが、新市民病院がこれから始まるという段階で、市民はこの数字を興味深く見るのではないかと思います。特に、入院については現況34%を10年後に42.7%にすると。私の第1部会では、この点について低い数値だということで議論しました。私からすると100%なんて数値ではなくて、せめて50%にならないかという提案を出させてもらったし、今回の報告書にも載せてもらったのでいいのですが、今回の報告の中で【2-9 良好な住環境の整備】の「建築基準法による完了検査実施率」を95%から100%に修正することになったということを見ると、この入院についても50%くらいの数値に持っていけないかなと思っているわけですから、ここでの議論を求めているわけではなく、当局で検討してもらいたいなと思います。

○会長

4つの部会が全て整合性を持って一緒にということは、数字上出来かねる部分もあるので、意見として承ります。他に意見はありますか。

○委員

基本構想案の序論(基本構想7ページ)では、少子高齢化社会の対応を問題として挙げ、「子育て支援や若者定住・移住化促進を積極的に推進する」と記載しているのですが、その後の具体的な施策の中には触れていないのではないかと思います。そうすると、先ほどから話題となっている10年後の人口7万人を維持するというのは大変難しいのではないかと感じるわけです。第1回の会議でも話しましたがけれども、子育て支援や少子化対策だけでは、7万人の人口は達成できない。なんとしても外から伊東に移り住んでいただける人を対象にしないと7万人という設定目標には届かないのではないかと。4つの専門部会のどこかでこの問題を取り上げてい

るのかなと思ったら取り上げていないものですから、これは大きな問題で、先ほどのことにも関わってきますので、考えていただきたいと思います。

○事務局（理事（企画））

移住化促進策の具体化というのは非常に難しく、例えば、景観であったり、道路の整備だとか全てが関わってくる問題であろうと。これについては、一つの少子化という対象だけでなく、今回の総合計画で掲げる様々な施策を総合的に進めることで、今ある人口をなんとか現状維持していこう、と考えています。

○委員

移住促進を計画の中に位置づけるというのは大変難しいことだとは思いますが。この点、序論に書かれてあるからいいと思いますけども、伊東市が基本計画の各施策で目標とするような住みやすいまちになって初めて移住人口が増えてくるのではないかと思います。

○会長

委員がおっしゃるとおりで、伊東に魅力が無かったら、いくら来てくださいと言っても無理な話です。つまり、人口を減らさずに増やしていくには、いかに伊東を魅力付けるかということにつながると思いますので、また事務局の内部でも検討していただきたいと思います。他にはどうでしょうか。

○委員

先ほどの発言から引き続きになりますが、基本計画47ページにある「市民大学」について意見を述べさせていただきます。今の時代、心の在り方を問われている時代だと思いますので、この【3-4 生涯学習活動の推進】の中でも“心”という言葉はどこかに文言として入れていただけるといいかなと。市民大学については全ての内容を把握してはおりませんが、パソコン講座のようなスキル講座だけではなく、心を養うとか心を育てるとか、人間性の創造ですとか、そのような部分も視野に入れた推進を図っていただきたいと思います。

○会長

生涯学習の方向性ということで、違った角度からの意見を頂きました。たしかに、心の持ち方といった部分は必要かもしれません。それについても表現できるものならば、また加味いただければと思います。他にはどうでしょうか。

○委員

意見なし

○会長

意見もないようですので、概ね了解を頂いたという解釈をします。なお、専門部会で協議していただいたことについて意見を伺いましたが、これについては当局の方でよく検討し、次回に示していただきたいと思います。市が出した回答に対しては、修正すべき箇所があればもちろん修正しますが、意見によっては振り出しに戻るような可能性もあります。この審議会も次回で最終回を考えているわけで、その辺りは、皆さんの意見を踏まえた中での修正をお示しするというところで心得ていただきたいと思います。

### (3) 基本計画諮問案の審議（構想の推進）

○会長

続きまして、次第4「基本計画諮問案の審議」を議題とします。基本計画諮問案の「構想の推進（まちづくりを進めるために）」について審議を行います。

【事務局より施策分野5-1、5-2、5-3について説明】

○会長

「構想の推進」ということで、基本計画の69ページからの審議に入ります。基本構想は20ページ。両方を見て確認をしていただきたいと思います。皆さんから質問や意見等ありましたらお願いしたいと思います。

○委員

基本計画の69ページ【現況と課題】の1センテンス目の1行目に「地方分権の進展に伴い、地方自治体による自主性が求められているとともに、市民の価値観が多様化し」とありますが、市民の価値観の多様化や行政に対するニーズの多様化というのは、地方分権の進展に伴って出てきた話ではないわけです。前からある話です。したがってこの部分を「地方自治体による自主性が求められている中」とした方が、今申し上げたことは解消できるのかなという感じがします。

それから、その下の2行目に「市民の意見や創意がまちづくりに生かされるには」とありますが、市民参画と言っているので「生かすには」とした方がよりニュアンスが強調されるのではないかなという気がします。

○会長

今、2点指摘が出ています。皆さんからみて、この辺りの表現はどうでしょうか。

○委員

意見なし

○会長

当局から見てどうでしょうか。

○事務局（企画部長）

今のご意見に私も賛成です。

○会長

修正意見として承りました。それでは、これについては「市民の価値観が多様化し、行政に対するニーズは多様化・複雑化しています」を「自主性が求められている中」で括るような形にします。他にございますか。

○委員

同じく、基本計画5-1の目標を「市民一体となり自立した地域を育むまちを目指します」としてありますが、市民だけ呼び掛けるのなら「市民が一体となり」であるだろうし、行政も含めるなら「市民と行政が一体となり」といった表現にすべきではないかと思います。市民参画ということを考えて行政側も問わなければならないことですから「市民と行政が一体となり」の方がいいのではないかと思います。

○会長

目標の中で今、出てきた「市民一体となり」という文言は、「市民と行政が一体となり」という表現の方が適しているのではないかという意見が出ていますが、どうでしょうか。

○委員

「異議なし」の声

○会長

そのようにさせていただくということで了解いただきたいと思います。他にご意見ありましたら出してください。

○委員

この分野、指標は設定しないということの意味は分かるのですが、何らかの形で目標値が作れないかという問いかけを第3回会議のときにさせていただいたと思

います。その辺りのことはいかがでしょうか。なかなか難しいところだとは思いますが、例えば10年経った時に「市民参画の点はこのように実現しましたよ」とか、「市民の信頼に応える行政運営が22年度よりもこう変わりましたよ」とか、何かはっきり分かるような形で示すことができれば一番良いことだと思います。

○会長

その辺りの実情説明していただけますか。

○事務局（理事（企画））

この指標の考え方なのですが、基本計画に載せる指標については、市民とともに目標を定める- かなり大きな目標を掲げているのですが、こちらの目標はかなり細かいといえますか、例えば行政の人材育成だったら研修何回やってきましたという小さな目標になってしまいますので、実施計画の中でこちらの目標は定めます。基本計画の下に毎年度作っている実施計画があるのですが、こちらで目標定めますので、基本計画を基にまた作っていきます。

○委員

分かりました。実施計画の段階では、そのようなことが出てくるということですね。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

基本計画70ページの5-2【現況と課題】の3つ目のセンテンスの「市民ニーズに応じていくためには、行政の質の向上を図る」という表現。この「質の向上」というのが分からないので、他の言葉に置き換えるなり「質」の意味をもっと補う方がいいのかなと。合わせて、同じセンテンスの「職員の資質の向上を図り」というのは、市の内部の話なので、このようなことは控えた方が良いのではという気がします。ただ、それに代わる表現といっても、自分でぱっと出ないものですから、これは事務局でご検討いただければと思います。

次に、4つ目のセンテンスの「情報公開制度により」から始まって、2行目で「行政文書を公開している」となっていますが、ここだけ「です・ます調」ではない表現になっています。

○会長

表現の件で指摘がありました。この場で代替の案文ができませんので、指摘を受けた箇所について検討をして、次回に示していただくということによろしいでしょうか。

○委員

基本計画70ページの5-2【現況と課題】の1つ目のセンテンスの「自治体経営を推進していくためには、市民の立場に立った成果」という表現。「市民の立場に立った成果」とはどう解釈したらいいか分からない感じがします。例えば「市民の意向に沿った成果」にすると分かり易いと思います。

次に、先ほど指摘された点で、「行政の質」ではなく、行政も幅広いニーズが多様化しているわけですから、対応の幅を広くするという意味で、「幅広い対応を」という表現をどこかに入れれば納まるのかなという気がします。

○会長

審議会の委員の皆さんから見た場合には、そのように見えるという指摘だと思います。当局サイドと違う視点から見ると、このような形が出てくるということで、これについても、表現を検討して、次回お示しするという事でお願いしたいと思います。

○委員

基本計画69ページの5-1【現況と課題】の3つ目のセンテンスに「伊東市には様々な市民活動団体やNPO法人などが数多く設立され」とあります。この部分と関連して【具体的な方策】の「市民活動の支援」では「地域、ボランティア、NPOなどが活動する」となっていますが、「ボランティア、NPO」というとなんとか限定的というか狭義な感じがします。むしろ「地域や市民活動団体」という方が、より広い感じがするのかなと思うのですが。

○会長

「ボランティア、NPO」という表現が分かるようで分かりにくいと捉えるようですが、どうでしょうか。

○事務局(企画部長)

これも検討します。

○会長

指摘がありましたように表現を「市民活動」や「市民が誰でもいつでも」という呼び掛けの方がいい気がしますけどもね。

○委員

この方策で支援するとしている「市民」という対象の中に企業という概念はないのでしょうか。企業でもこのような活動をしているところは相当あると思うのですが、その辺りどうなのでしょう。

○会長

企業も対象に含むのであれば、活字としてきちんと載せておいた方がいい気がします。他に何か意見があれば。

○委員

基本計画71ページの5-3【現況と課題】の4つ目のセンテンスについて。概ねこういうことかなと理解はできるのですが、先ほど「4-4 商工業の振興」のところでも、目標値を現状維持とすることに対して意見を述べさせていただきましたが、日々、食べていくのに必死になっている市民が大勢いる中で、果たして、このままの表現でいいのか、この表現が必要なのかどうなのかお尋ねしたい。

○財政課長

「行財政改革の徹底した取組」という表現に対するご指摘にお答えします。この【現況と課題】を構成する各センテンスは上から順にストーリーになっておりまして、伊東市の財政状況を考えたときに、1つは市税がピーク時と比べて40億円落ちています。これは厳然たる事実として市税がそれだけ減収している。合わせて住民規模以上の人口、いわゆる夜間滞在人口を対象とした行政サービスが求められていること。これが2つ目のセンテンスになります。3つ目に、そのような中にあって生活保護を中心とした扶助費や特別会計等の社会保障関係費が増大していること。これらの状況が重なっている中で、多様化している市民の皆さんの行政需要、サービスを求める声に答えていくためには不断に行財政改革を進めていくしかないというのが立場でありまして、言ってみれば今の財政状況を分析した中で行財政改革が必要だよということで理解していただきたいと思えます。

○会長

ちょっと質問とずれている気もしますが、今のご発言は「受益者負担の観点から」



というのが問題ではないかという指摘のように捉えましたけれども、そのように捉えていいですか。

#### ○委員

全体的には、今答えていただいたような行財政改革を徹底的にしなければいけないという必要性を問うたわけです。今の説明のとおり、市民税が落ちている中で、小さい使用料の見直しをしたところで1億円にもならないわけですよ。そのようなことが並列して提示されているというのはどうかなと思いますし、先ほどの「商業の振興」のところでもあったように、現状維持だったら40億円の市税収入は下がったままですよ。「商業の振興」のところでは下がってもいいよと言いながら、片方では徹底的に市民から取れ取れということですよ。その辺りが合致しないような気がするのです。

行財政改革に取り組みなくてはいけないこと自体は分かるのですが、同じような仕事を民間に委託したから、それが経費の節約になったかということ、民間で本当に安い賃金で働く人を作るだけなのではないのかなと。そうすればますます市税収入は落ち込んでいくのではないのかなと。悪循環を繰り返すようにも取れるのです。そういうのがこの構想の中に盛り込まれていいのかなと感じるのですけれども。

#### ○会長

物事を民間委託すると賃金が安い人間がどうのこうのというのは、ここでやってしまうとだんだん深くなってしまいますから、議会でやっていただいて、表現の問題でいう「受益者負担」辺りが引っかかるのかなと私は感じましたがどうでしょうか。これは「受益者負担」とうたわなくてもそういうことだと思のですが。これについては他の委員の皆さん意見があったら出してください。

#### ○事務局

行政改革の担当として説明いたします。使用料は条例で定めることとされておりますが、一旦定めたらそれっきり放っておくというわけではなく、行革の視点で絶えず見直しをしていくこととしており、その見直しの一つの観点として、受益者の方に応分の負担をしていただくと。そういった説明を含むものとして「受益者負担の観点から」という前振りを付けたという状況になっています。

#### ○委員

であるなら「受益者負担の観点から」というのは取ってしまっても問題ないので

はないですか。

○事務局

行革を説明する意味での説明ということで書いてあります。それから民間委託の推進も短期で成果が出なくても長期に市の財布として経費節減になるものについて検討していきますので、ただ闇雲に民間委託を進めるというのではなくて、後段の文末で説明しているように“徹底した行財政改革に取り組むことが必要です”となっています。

○会長

行財政改革が前面に来るべきことであるとは思いますが、表現の部分で支障があると感じ取れるというのであれば、意見として承り、事務局でもう一度見直してもらおうということでご理解いただきたいと思います。他にどうでしょうか。

○委員

基本計画70ページの5-2【現況と課題】の4つ目のセンテンスに「情報公開制度により、行政情報の公開を」とありますが、わざわざ情報公開制度を使わなくても情報の公開をもっと進めるというような表現にならないのでしょうか。この表現では、行政情報は何でもかんでも情報公開制度を使わないと公開されないという感じに受け取ってしまうおそれがあります。そうではなくて、もっといろいろな行政情報を市民皆が共有しないと、目指すべき市民との協働はできないだろうと思います。

○会長

このような文言の表現は、どこかに雛形があって写してきたととれる部分もあるので意見として承ります。ただ、表現の仕方は、あまり硬い文章ばかり並べないで、皆さんが見て分かるような表現にしてもらった方がいいと思うので、当局でもう一度その辺りの検討をお願いしたいと思います。他にどうでしょうか。

○委員

意見なし

○会長

以上、皆様から慎重審議を頂きました。なお、次に事務局からスケジュールの説明がありますが、次回辺りに答申案を示す形になると思います。計画の細部については、各部会に分かれて委員の皆さんに詰めていただいたことが前提ですので、大

きく修正してまた戻るということではなくて軽度の修正は対応させていただくということでご了解を頂きたいと思います。

【事務局より今後のスケジュールの説明】

○会長

それでは、本日の日程についてはこれで終了させていただきます。

以 上